

町民の皆様へのお願い

①時間を守りましょう！

収集日の午前8：30（資源ごみは午前8：00）までに

②ごみ袋には必ず名前を書きましょう！

③きちんと分別しましょう！

燃やせるごみ

座布団や靴・CDなども燃やせるごみ
板や棒などは袋に入る大きさ（50 cm以内）
にして出しましょう。

空き缶類

きれいに洗って出しましょう。
ジュース缶・缶詰缶・お菓子缶・スプレー缶など
※スプレー缶は2か所以上穴を開けましょう。

生ごみ（内之浦地区）

水分をよく切って出しましょう
スプーン・金たわしなど、生ごみ以外のもの
を入れないようにしましょう。

有害ごみ

乾電池・蛍光灯・ライター など
通常の燃やせないゴミとは分けてレジ袋など
に入れて出しましょう。

燃やせないごみ

ガラス・陶磁器・傘・割れたピン・錆びた缶など
袋は結ばずに出しましょう。
包丁・のこぎり・鍋等などの破碎不適物（か
たい金属）は別にしましょう。

資源ごみ

ビン・紙・プラスチック・衣類
種類ごとに分けて出しましょう。
紙類は種類ごとに分けてひもで縛りましょう。

小型家電

コンセント電源や電池で動く家電製品のこと
（例：掃除機・炊飯器・パソコン）
冷蔵庫・洗濯機・テレビ・エアコンなど大型
家電は出せません。

まぜない、 わける

ごみは減らせます。
生ごみの水気を切るだけで。
今食べた、お菓子の紙箱を、
今飲んだ、ペットボトルのラベルを、
資源として出すだけで。
もちろん、この広報誌も。
ごみは減ります。
今から、これから、
まぜない、わける。

肝属地区清掃センターについて

ベッドやタンスなどの粗大ごみは、町では収集しておりません。
それらのごみについては肝属地区清掃センターへ直接持ち込むことができます。
※燃やせるごみ、燃やせないごみも持ち込むことができます。

持ち込み できる日	月曜日～土曜日と 毎月第3日曜日 祝日と重なっても持ち込み可能です。
持ち込み できない日	第3日曜日以外の日曜日と 年末年始（12/31～1/3）
持ち込み できる時間	午前8：30～12：00 午後1：00～4：30
ごみ処理 手数料	10 kgごとに 80 円

【注意】

- 粗大ごみは可燃性のものと不燃性のものに分けてください。
- 「一般廃棄物搬入申出書」を提出してください。
- ※清掃センターの受付で発行・記入できます。
- 住所確認のため、免許証等が必要になります。

お問い合わせ先 肝付地区清掃センター 鹿屋市串良町下小原 3898-8 ☎0994(63)0168